

校則の見直し手順

- ～ 2月 生徒会による意見募集
- ↓
- 3月 意見の集約、生徒会役員による検討
- ↓
- 4月 生徒会と生徒指導部との意見交換
原案の作成
- ↓
- 5月 職員会議、生徒総会、育友会総会
への提案・承認
- ↓
- 翌月 施行